

## 令和7年度 第3回 国立市指定管理者選定委員会 議事要旨（記録）

開催日時	令和7(2025)年10月14日(火) 18:01~20:10
開催場所	国立市役所本庁舎2階 委員会室
出席委員 (順不同)	宮崎宏一 委員長、藤崎秀明 副委員長、 上野有子 委員、上野祥太 委員、塚田好彦 委員、久保麻里 委員、 廣島温弓 委員、大川潤一 委員、松葉篤 委員、北村敦 委員、 川島慶之 委員
欠席委員	松田周平 委員
説明員 (施設担当課)	馬場 福祉総務課長、長田 しょうがいしゃ支援課長、 高木 しょうがいしゃ支援課手当・給付係長
説明員 (指定申請者)	社会福祉法人国立市社会福祉協議会
市 当 局 (事務局)	佐藤 行政改革・情報政策担当課長 簗島 政策経営課長 佐藤 政策経営課長補佐 林 政策経営課政策経営係長
傍聴者	非公開
議 事	1 本日の進め方について 2 社会福祉法人国立市社会福祉協議会から事業計画の説明及びヒアリング 3 担当課評価の説明 4 指定管理者候補者の審査 5 その他
配付資料	配付資料一覧のとおり

- 委員長より、令和7年度第3回指定管理者選定委員会は、事業者の経営情報、個人情報等を含むことから、非公開で開催することを説明した。
- 教育部長より、自己紹介が行われた。
- 委員長より、くにたち福祉社会館等の指定管理について、国立市社会福祉協議会を指定管理者候補者として想定しており、同協議会の常務理事であることから、松田周平委員が欠席となる旨の説明があった。

## 1 本日の進め方について

- 事務局より、令和7年度第3回指定管理者選定委員会の進め方について、以下のとおり説明があり、確認された。
  - ・くにたち福祉社会館、国立市障害者センター及びくにたち心身障害者通所訓練施設あすなろの指定管理者指定申請者である社会福祉法人国立市社会福祉協議会の方が説明し、事業計画書など申請内容について説明した後、ヒアリングを行う。
  - ・次に、3施設の所管課である福祉総務課及びしうがいしゃ支援課から、選定基準に沿って実施した評価内容について説明をした後、質問等を行う。
  - ・最後に、申請書、事業計画書、担当課事前評価、質疑応答内容を総合的に判断した上で、指定管理者選定委員会として、選定基準に対する評価を実施し、指定管理者の候補者とするか否かを決定する。

## 2 社会福祉法人国立市社会福祉協議会から事業計画の説明及びヒアリング

- 指定申請者である社会福祉法人国立市社会福祉協議会から、自己紹介があった後、事業計画書等の申請内容について説明があった。
- 続いて、委員より提出された「令和7年度第3回指定管理者選定委員会質問対応票」に対して、社会福祉法人国立市社会福祉協議会より説明があった。

### 【説明員（指定申請者）】

- 各施設の収支報告書の収支が前年度2.0%増である根拠について、市の担当課と相談して、国が出している指標をベースにした。
- 障害者センターの事業収入が年度によって3.9%～58%のばらつきがあ

るのは、支出2%増を見込む中で、予算上の財源調整を行ったためである。

- 各施設の職員確保について、ハローワークや東京都福祉人材センターに加えて、近隣市や中央線沿線に求人のチラシを配布した。また、職員の知人の紹介を受けるリファラル制度を10月から試行している。加えて、福祉の仕事相談会に市内の福祉事業者とブースを出している。

● 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 2%の話について、国の指標は、具体的に何か。
- 職員確保について、採用したいが、できていないという状況がある中で、今働いている職員さんの残業時間がすごく増えている、そういう状況があるのか。

【説明員（指定申請者）】

- 指標で出ているものは2%を超えているものが多い。人件費や食材料費等の項目によってパーセンテージが違う指標が出ている。5年間ということで、ならして2%ぐらいだろうということで、この数字を採用している。
- 時差出勤を導入して、早めに出勤して事務時間の確保をしている。職員のワークライフバランスを考えつつ、残業時間をうまく抑制できる方法を考えている。ただ、実際には微妙に伸びている方向は間違いない。

【委員長】

- 社協間での人事交流や人事異動はあるか。

【説明員（指定申請者）】

- 制度としてはあるが、同じような職種や年齢の人の入替がうまくいかず、マッチングが難しいという状況がある。

【委員長】

- 財政基盤の安定、いわゆる自主財源の確保は、難しいのか。

【説明員（指定申請者）】

- 会員・会費のあり方検討委員会を開催して、会員制度を改めた。社会福祉協議会という名前を知らない方もたくさんいるので、社会福祉協議会のこときちんと知ってもらうために、無料の会員を作った。例えばボランティアで応援をするとか、広報で応援するとか、いろんな形で社会福祉協議会の接点を持っていただく方をまず増やす取組をしている。仕事や活動と一緒にしている中で、これは共感ができるとなったときに、有償の賛助会員になっていただくという、2段構えに変えた。あわせて、ウェブサイト

上に、寄付したいときにクリックすればそのまま寄付ができる、会員になるシステムを7月から導入している。

会員を増やしたいが、仕事自体は非常に特殊な仕事をしているので、市の委託や指定管理の費用が多くなってしまう。一方では社会福祉協議会、地域の仕事、地域の福祉活動の推進というのがミッションなので、地域の方にご協力をいただけるような形の発信をして、お金を集める体制を作っていくみたい。ただ、厳しいという状況だ。

**【委 員】**

- 施設の会議室のウェブ予約の説明があり、導入に非常に高額な費用がかかるということだった。いくらか。

**【説明員（指定申請者）】**

- 300万から500万ぐらい追加でかかると聞いている。

**【委 員】**

- グーグルカレンダーのような安いものは、いくらでもあるのではないか。導入に至らなかった理由は何か。

**【説明員（指定申請者）】**

- 同じ市の施設なので、先行して導入したF S Xアリーナの予約システムの画面とあまり変えないで作るのがいいだろうというスタンスだった。別な形の予約システムの検討は、十分できていなかった。

**【委 員】**

- 求人について、ハローワーク等が上がっていた。その他ウェブのプラットフォームに載せることはしているか。

**【説明員（指定申請者）】**

- 実施している。あわせて、アルバイト情報誌にも掲載してきた。

**【委 員】**

- 予約がそのサイトからできなくても、埋まっている状況がカレンダーで確認ができるとか、そういった面だけでも利便性の向上には繋がる。予約システムをきちんと確立させようとすると工数がかかってくるが、それ以前の部分でも利便性を改善できる部分はある。あわせて、検討いただきたい。

**3 担当課評価の説明**

**4 指定管理者候補者の審査**

● 施設担当課である福祉総務課及びしうがいしゃ支援課から、資料2－1から資料2－3までに基づき、施設担当課による評価の内容について説明があった。

● 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委 員】

- 財政基盤の評価が三角だが、どうしたら丸になるのか。

【説明員（施設担当課）】

- 障害者センターとあすなろに関しては勘定が分かれている。人件費と修繕費が余った場合は、市に返すことになっている。それ以外の、事業で黒字が出た部分に関しては、事業法人で基金化している。民間の事業所であれば、人件費等も合わせて法人収支になるかもしれないが、社協の場合には、こちらで儲かったから福祉会館の方に回すということはできない。

全体でいうと健全だと判断しているが、事業単位で黒字を出して財政基盤を強固にしていくということは難しいと思う。その上で、丸とまでは言い切れないというところで担当課としては三角としている。

【説明員（施設担当課）】

- 福祉会館も同様と考える。社会福祉法人の性格上、内部留保を積み上げて基盤を固めていくと、税務上の問題も出てくるし、社会福祉法人としてのミッションとも若干ずれが出てきてしまう。会費収入が補助金や受託金に匹敵するには、社協の規模が相当拡大しなければならない。町中の人人が会員になってくれてどんどん会費を出してくれるという状況になれば、丸にだんだん近づいていくと考える。

【委 員】

- なぜ社協の独自収入がコロナ禍で減少したのか。

【説明員（施設担当課）】

- コロナ禍以前は、社会福祉協議会の職員が市の職員に個別にアタックして、会員の勧誘をしていた。それがコロナ禍で難しくなってしまった。対人接触がコロナ禍で断たれたことで、会員収入は減少したと思う。

【委 員】

- 社協への寄付について、税制上優遇されることはあるか。

【委員長】

- 社協に対する寄付と会費については、特定寄付金に該当する。確定申告で所得控除か税額控除か有利な方法を選択できる。

#### 【委員】

- 社協で働いている若い人のキャリアパスをどうしていくのかといったことを検討しなくてはいけないが、社協だけでやろうとすると大変だと思う。市と社協とで合同でやったほうがいい。また、ICTの力を借りて、残業を減らす。本来やりたいことや、資格試験を経てやりたいことなど、働いている人にはあると思う。その側面支援を市と共同でやっていかないといけないのではないか、そういう時期に来ているのではないかと思う。

#### 【説明員（施設担当課）】

- 地域における支援や地域移行に対する考え方の中で、市内の生活介護事業所のネットワーク機能を社協が担っている。現場の方々がどういった悩みがあるのか、どういったスキルアップができるのか、そういったところを市内の事業所のベテランの職員がコアとなりながら、若い方に教えていくような講演会やワークショップを行っている。離職を防ぐ取組を行っている。

市との連携について、社協も入っている国立市自立支援協議会で、介護の魅力発信の取組を行っている。若い方、力がある方に来ていただくような取組は、すでに一緒にしている。

#### 【委員長】

- 自主財源の関係、人材の確保・育成の観点、予約システム及びICTを活用した利便性の向上の観点、利用者以外への周知・広報の部分、それらを一層努力して行ってほしいという付帯意見をつけていく。

- くにたち福祉会館、国立市障害者センター及びくにたち重度心身障害者通所訓練施設あすなろについて、社会福祉法人国立市社会福祉協議会を指定管理者候補者とすることを確認した。

## 5 その他

- 事務局から、10月20日に第4回選定委員会を開催する旨の説明があった。

## 配付資料一覧

- ・当日配付資料① 次第
- ・当日配付資料② 指定管理者候補者の選定について（諮問）（くにたち福祉会館）
- ・当日配付資料③ 指定管理者候補者の選定について（諮問）（国立市障害者センター及びくにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ）
  
- ・資料 1－1 くにたち福祉会館 指定管理者候補者選定基準
- ・資料 1－2 国立市障害者センター 指定管理者候補者選定基準
- ・資料 1－3 くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ 指定管理者候補者選定基準
- ・資料 1－4 指定管理者候補者の審査について

### ○施設担当課資料

- ・資料 2－1 くにたち福祉会館 指定管理者候補者選定基準担当課評価結果
- ・資料 2－2 国立市障害者センター 指定管理者候補者選定基準担当課評価結果
- ・資料 2－3 くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ 指定管理者候補者選定基準担当課評価結果

### ○指定管理者候補者（社会福祉法人 国立市社会福祉協議会）資料

- ・くにたち福祉会館関係書類
- ・資料 3－1 くにたち福祉会館の国立市指定管理者指定申請書
- ・資料 3－2 くにたち福祉会館 事業計画書
- ・資料 3－3 くにたち福祉会館 収支計画書
  
- ・国立市障害者センター関係書類
- ・資料 4－1 国立市障害者センターの国立市指定管理者指定申請書
- ・資料 4－2 国立市障害者センター事業計画書
- ・資料 4－3 国立市障害者センター収支計画書
  
- ・くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ関係書類
- ・資料 5－1 くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろの国立市指定管理者指定申請書

- ・資料 5－2 くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ事業計画書
  - ・資料 5－3 くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ収支計画書
- 
- ・各施設共通書類
  - ・資料 6－1 2024（令和6）年度決算報告
  - ・資料 6－2 2024（令和6）年度決算報告 附属明細書
  - ・資料 6－3 監査報告書
  - ・資料 6－4 令和7年3月31日（令和6度末）付 金融機関等残高証明書  
【写し】
  - ・資料 6－5 2024（令和6）年度事業報告
  - ・資料 6－6 2025（令和7）年度事業計画書・予算書
  - ・資料 6－7 社会福祉法人 国立市社会福祉協議会 理事（第28期）名簿等
  - ・資料 6－8 社会福祉法人 国立市社会福祉協議会 定款【写し】
  - ・資料 6－9 履歴事項全部証明書
  - ・資料 6－10 申請資格に関する申立書
  - ・資料 6－11 自令和6年4月1日 至令和7年3月31日 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書【写し】
  - ・資料 6－12 国税及び地方税の納税証明書
  - ・資料 6－13 非公開としたい情報届出書